

## 令和4年度 集落支援プログラムの実施結果等について（事業報告）

（単位：千円）

番号	事業名	内容	予算	決算額	担当課	該当番号
1	行政連絡事業	住民への行政情報の伝達と共有、町施策に関する協力要請・意見集約などの活動に対し、区・組へ補助を行う。	9,918	9,645	総務課	2
2	消防施設整備事業	各地区から申請のあった消防関係施設の整備などを行う。	36,071	30,514	総務課	2
3	集会施設整備事業	区・組が管理する集会施設の整備に要する事業に対し、事業費の一部について補助金を交付する。	15,100	14,558	企画課	9
4	コミュニティ助成事業	地域コミュニティ活動の備品等の整備に対し、コミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目指すための助成を行う。	5,400	5,400	企画課	9
5	まちづくり活動支援事業	地域住民が町づくりのために実施する事業に対して助成を行う。	1,400	1,263	企画課	9
6	地域活性化プロジェクト事業	地域の活性化と集落の維持・強化を図るため、住民が主体となり地域の将来像を描き、活力ある持続可能な地域づくりを実現するため、集落創生事業の計画策定・事業実施費について補助を行う。	17,192	10,539	企画課	8 9 10
7	住もうプロジェクト事業	人口の維持増加を図るため、町内外の若い世代等を対象に移住体験住宅及び ZQ を活用し、移住定住の促進を図る。また、移住セミナー等への参加による移住情報の提供・相談等を実施。	5,803	4,878	企画課	7
8	移住定住促進助成事業	移住定住を促進するため、中古住宅の購入費や賃貸住宅の家賃の一部を補助する。また、移住定住促進と空き家の改修費等の支援及び一時的な家賃補助により三世帯同居の促進を図る。	27,970	24,918	企画課	7
9	赤塩焼復活プロジェクト事業	職人の継承が途絶えてしまった伝統工芸品「赤塩焼」を復活させ、普及させるためのプロジェクト。	862	621	企画課	9
10	地域担当制事業	町職員が地区ごとに担当を持ち、災害時などにおいて担当地区の状況調査や支援等を行う。	—	—	企画課	10

番号	事業名	内容	予算	決算額	担当課	該当番号
11	アイバス運行事業	地域住民の公共交通の足としてアイバス事業を実施。	65,054	61,311	企画課	6
12	中山間地域等直接支払事業	集落の共同作業等による農業生産の維持を通じて、耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の継続的確保を図る。	75,881	75,814	産業 観光課	4 5
13	町単土地改良事業	各地区から申請のあった用排水路の小規模改修等を行う。	48,499	37,069	産業 観光課	2
14	多面的機能支払交付金事業	農地の保全を目的とし、農村の有する多面的機能の維持等を図るための共同活動に係る支援を行い地域資源の保全管理を推進する。	23,809	23,760	産業 観光課	4 5
15	基幹用水路維持管理事業	基幹用水路の維持管理に関する補助金。	2,020	2,020	産業 観光課	2
16	原材料支給事業	集落の道路等の整備にかかる資材を支給し、地域住民が協力して整備する。	17,150	17,150	建設 水道課	2
17	道路新設改良事業	各地区から申請のあった生活道路の改良・整備による道路環境の整備及び交通安全対策として実施する。	58,602	46,947	建設 水道課	2
18	支障木伐採補助事業	地域の安全確保、町民の生活環境の改善を図るため、第三者の財産に被害を及ぼす、又は及ぼす恐れがある樹木の処理に係る経費の一部を補助。	5,000	4,291	産業 観光課	1 3
19	鳥獣被害防止対策補助事業	農作物等の鳥獣害を防止するために、対策用品を設置した際の購入に係る経費の一部を補助。	2,500	1,170	産業 観光課	4 5
	合計		418,231	371,868		

**※飯網町集落振興支援基本条例 第6条中の事項**

- (1) 集落の自然環境を保全すること。
- (2) 集落の公益的機能の維持を推進すること。
- (3) 集落の個別課題に対応した生活環境の向上を図ること。
- (4) 集落における遊休荒廃地対策を図ること。
- (5) 集落の産業の振興を図ること。
- (6) 集落の高齢者が生き生きと暮らせる施策を推進すること。
- (7) 集落における空き家対策も含め、定住促進を図ること。
- (8) 集落を超えた連携を推進すること。
- (9) 集落の振興に資する自主的かつ主体的な取り組みを支援すること。
- (10) 集落の課題を住民とともに調査研究すること。